令和4年香美市議会定例会

7月臨時会議会議録

令和 4年 7月 8日 開 議

令和 4年 7月 8日 散 会

香 美 市 議 会

令和4年香美市議会定例会

7月臨時会議会議録

令和4年7月8日 金曜日

令和 4 年香美市議会定例会 7 月臨時会議会議録

招集年月日 令和4年7月8日(金曜日)

招集の場所 香美市議会議場

7月8日金曜日(審議期間第1日) 午前 9時28分宣告 会議の日時

出席の議員

山崎晃子 1番 萩 野 義 和 11番 学 2番 Ш 12番 濱 田 百合子

3 番 谷 千 幸 崹 舟 13番 Ш 龍太郎

5番 笹 尚 優 16番 山 本 芳 男

6番 比与森 俊 森 雄 介 17番 光 田

7番 久 保 小 松 紀 和昭 18番 夫

8番 小 松 孝 19番 爲 近 初 男

珠美 9番 20番 利 根 健 村 田

10番 島 尚 信 彦

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長 依 光 晃一郎 建 設 課 長 井 上 雅 之 Ш 学 農林 課 進 総 務 課 長 田 長 Ш 島 商工観光課長 企画財政課長 佐 竹 教 人 元 司 石 幸 定住推進課長 中 山 繁美 管 財 課 長 和 田 雅 充 税務収納課長 野 廣 ふれあい交流センター所長 佐. 智 猪 高 植 田 泰仁 福祉事務所長 中 山 《香北支所》

健康介護支援課長 こずゑ 支 所 長 哲 夫 宗 石 前 田

伸

建設課参事 浩 近 藤

【教育委員会部局】

教 育 次 長 秋 月 建 樹 生涯学習振興課長 黍 原 美貴子 教育振興課長 文 公 薫

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 幹生 議会事務局書記 藤川典子 員 恵 子 議会事務局書記 横 田

市長提出議案の題目

議案第 54号 令和4年度香美市一般会計補正予算(第4号)

議案第 55号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議事日程

令和4年香美市議会定例会7月臨時会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和4年7月8日(金) 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

- 1. 議長の報告
- 2. 市長の報告
 - (1) 専決処分事項の報告について 報告第 8号 損害賠償の額の決定及び和解について

(2) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 54号 令和4年度香美市一般会計補正予算 (第4号)

日程第5 議案第 55号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

10番、島岡信彦君、11番、山崎晃子君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時28分 開会 開議)

○議長(利根健二君) ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、令和4年香美市議会定例会を再開し、7月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果 につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出され ていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、10番、 島岡信彦君、11番、山崎晃子さんを指名いたします。両名はよろしくお願いいたしま す。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和4年香美市議会定例会6月定例会議において可決されました、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について及び国の責任で介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出についての2件につきましては、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へ送付いたしました。

次に、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第8号の報告がありました。

また、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。 その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第8号、専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてから、日程第5、議案第55号、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上3件を一括議題といたします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

〇市長(依光晃一郎君) 報告第8号の専決処分ついて御報告いたします。

専決処分の内容につきましては、お手元の書類のとおりでございますが、発生年月日

は令和4年6月1日、高知県庁西庁舎駐車場にてバックで駐車しようとした際、右後方に駐車中の車両に接触し、損傷させたという案件であります。この件につきましては、 香美市役所内でもしっかりと対応策をとりまして、今後このようなことがないように努めたいと思います。

以上であります。

○議長(利根健二君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時31分 休憩)

(午前 9時32分 再開)

〇議長(利根健二君) 正場に復します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

市長、依光晃一郎君。

〇市長(依光晃一郎君) 失礼いたしました。

報告第8号、専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてであります。

以上であります。

〇議長(利根健二君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時33分 休憩)

(午前 9時33分 再開)

〇議長(利根健二君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

市長、依光晃一郎君。

〇市長(依光晃一郎君) 失礼いたしました。

改めて提案させていただきます。

報告第8号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解について。 議案第54号、令和4年度香美市一般会計補正予算(第4号)。

議案第55号、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

以上、御審議をお願いいたします。

- ○議長(利根健二君) これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。 これから、専決処分の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。 13番、山﨑龍太郎君。
- ○13番(山崎龍太郎君) 事故等は起きるんでしょうが、実際のところ、市長は先ほど対応策的なことも言われていたんですけど、どういう対応策をとられるのか。私どもが考えるのに、今の車やったらピーピー鳴って、安全対策等も車自体の機能でありますわね。今後そういうふうなことも踏まえて、これは管財課の答弁になるのかは知らんけんど、公用車であちこち行き回るときに、最近はちょっと少なくなったもしれません

けど、かなり事故が頻度的に多い状況の中でどう考えるのか。事故を起こさないように、 特に人をやってしまうと大変なことになりますので、そういうことについての見解を求 めます。

- 〇議長(利根健二君) 管財課長、和田雅充君。
- 〇管財課長(和田雅充君) お答えいたします。

この前の課長会でも話はさせていただいております。いつもと何が違うかと言ったら、 事故を起こさんように徹底してもらうということながですけど、管財課は公用車の管理 をしておる課で、総務課長が安全運転管理者ということです。それから、私が管財課長 になってから、教育委員会のこの専決処分事項の報告が3件でございます。そこも、も うちょっと危機意識を持って対応していただきたいと思います。安全運転管理者からも 今度は一言いただけたらと思います。

- 〇議長(利根健二君) 13番、山﨑龍太郎君。
- ○13番(山崎龍太郎君) 何か言いたいことはいつも意識の向上であって、今の車の性能なんかは向上しているわけですわね、そういうことに対して対応しないのかということを言うてるんですわ。お金がかかるかもしれんけんど、そこのところをやっぱり今後考える必要性があるんじゃないかということを提案しています。よろしく。
- 〇議長(利根健二君) 管財課長、和田雅充君。
- 〇管財課長(和田雅充君) お答えいたします。

今買っている車につきましては、自動ブレーキ等の装備がついておるものを買っております。ただ、全方位レーダー的なものになりますと値段も上がってきますので、一般の職員が多く乗るような公用車にまで配置できるかというと、なかなかそれはできないと。個々の安全運転に対する意識と、それから、十分な注意と確認を、やはりもう一度所属長からきちっと徹底していただくことをやってもらいたいと思います。

以上です。

- 〇議長(利根健二君) ほかにありませんか。
 - 13番、山﨑龍太郎君。
- ○13番(山崎龍太郎君) 総務課長に伺いますけれども、実際のところ、そこの教育を今までやってきてどうなのか。現実問題、起きている事故等を踏まえての件数データはとっておられると思いますけど、そこら辺は分析等も踏まえてあるのかどうか。先ほど管財課長は、なかなか費用がかかるのでようしないということも言われたんですけど、こと人命に関わるようなことであれば費用がかかっても、特に、先ほど教育振興課サイドのことを言われたと思いますけど、実際そういうところ、それから、よく動き回る課がありますわね。そういうところには、そういう車をまずテスト的に配備していくような発想をお持ちでないのか、お願いします。
- 〇議長(利根健二君) 総務課長、川田 学君。
- 〇総務課長(川田 学君) お答えします。

件数が多いか少ないかという部分は、ちょっと分析等できていないですが、回議書等が回ってくることを考えると結構多いという印象は持っています。ただ、件数まではちょっと今自分のほうで把握はできておりません。事故があるたびに、管財課長も申しましたように、課長会等で周知は図っているところですが、なかなかそこまで改善できていない部分もあるとは思います。議員の言われた装備については、今後、車の標準装備になってくるのか、その辺もちょっと分かりませんけれども、費用の件もありますし、議員の言われた命に関わるという部分もありますので、その辺も含めて今後検討が必要かなと思っております。やはり事故が起こると、お互いそれぞれ大変なこともありますので、その辺も十分に検討して、各職員にも自覚を持って乗っていただけるように周知も図っていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(利根健二君) 5番、笹岡 優君。
- ○5番(笹岡 優君) 確認なんですけど、バックモニターはついていない車なのかというのが一つと、もう一つが、バックするときにこうバックしたのか、逆にこうバックしたのか、どういう形でバックしたのか、それから、複数乗っていたのか、助手席も含めて単独だったのか、その3点をちょっと確認です。
- 〇議長(利根健二君) 管財課長、和田雅充君。
- ○管財課長(和田雅充君) バックモニターはついておると思います。相手車両の左前部と公用車の右後部が当たっておるということですので、ハンドルを左へ切って下がっておるときに、相手の車の前方へ当たったという状況でございます。もしあれやったら、ここに絵がありますので、後でお見せいたします。
- ○議長(利根健二君) ほかにありませんか、 教育振興課長、公文 薫さん。
- 〇教育振興課長(公文 薫君) 単独で乗っておりました。
- ○議長(利根健二君) ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会委員長からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に 提案された議案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思 います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案 は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第54号、令和4年度香美市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

- ○企画財政課長(佐竹教人君) 補足説明はございません。
- O議長(利根健二君) 補足説明はありません。 本案について質疑を行います。質疑はありませんか。 2番、山口 学君。
- ○2番(山口 学君) 議案書20ページ、議案細部説明書10ページ、7款、2目、 商工業振興費の地域電子マネー運用事業についてお聞きします。

アプリのシステム改修で、この間アプリのアップデートをしたばかりだと思いますけど、その内容と、広告宣伝費等が原油高高騰と通常分とに分かれている理由をお聞かせください。

- 〇議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- ○商工観光課長(石元幸司君)
 アプリの改修につきましては、加盟店にある決済用端末のアプリと利用者のアプリの両方を改修することになっています。改修の内容としましては、今までは、チャージされた後、こちらが確認して、後からポイントをつけるようになっておりましたが、今回の改修により、チャージした即時にもうポイントがつくようになります。今回25%を予定しているんですが、例えば、1,000円チャージした段階で、すぐ250円がポイントとして返ってくるというふうになっております。一人幾らという制限もありますので、そういったものも、今回のアプリ改修によって自動的に判断してくれるようになっております。もともとポイントは、通常全く使わなかった場合は有効期限が4年間になるんですが、今回は国の交付金を充当するということで、1月末まで有効という期限を設定する必要がありました。そういったものを含めてのシステム改修となっております。

広告宣伝費の原油高高騰のほうは、基本的に市内の方を中心に宣伝を十分していきたいと思っております。内容としましては、新聞への折り込みチラシを1回やりまして、あとタウンプラスという全戸配布するもので、全員の方に広告を十分にやっていきたいと思っております。

通常分につきましては、のぼり旗の作成、パンフレットの作成、あと市外の方にも宣伝していきたいと思いますので、情報誌のこじゃんととかにも載せて、香美市内だけではなくて、近隣市町村からも活用していただくように考えております。あと、新聞への折り込みにつきましても、3回やりたいと思っておりますので、2回に分けた形での予算計上になっております。

以上です。

- 〇議長(利根健二君) 2番、山口 学君。
- **〇2番(山口 学君)** 十分な説明ありがとうございます。そんなら、市外の方でも、カードとかアプリをダウンロードさえしていただければ、チャージを利用して、香美市内で流通を起こすことができるという認識でよろしいですか。

では、次の質問ですけど、事業の開始時期の目安を教えていただきたいです。

- 〇議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- ○商工観光課長(石元幸司君) 1回目の原油高高騰に係る部分のチャージを、8月の下旬から行いたいと思っています。8月下旬から9月末ぐらいまでを予定しております。本日議決いただいた場合、それからやっとシステム改修に入りますので、システム改修が8月上旬には終わる予定なんですが、それがしっかり動くかどうか、やり始めているいろトラブルが起きないように十分検証するための時間をとらせていただきますので、8月下旬からと考えております。

2回目の通常分のチャージにつきましては、今のところ10月下旬から12月末まで を予定しております。

以上です。

- 〇議長(利根健二君) 2番、山口 学君。
- **〇2番(山口 学君)** 8月下旬からということですけど、1月中には使わないかんがですよね。チャージした分のポイントは全て1月のうちに使い切らんと消失するということですよね。

そのチャージなんですけど、取扱金額もかなり大きくなると思うんですよ。事業者サイドから言わせてもらうと、ちょっと今まで k a m i c a (カミカ) の説明というのが余りされないづつ、僕らは事業に参加しているようなところが少しあります。金額的にも、ポイントがつくはいいけど、失うというところが十分に理解されんと、うまいことまわんと思うんです。かなり最初に、準備期間のうちにでもいいですけど、事業者サイドに十分な説明をしていただきたいと思います。説明会でもいいし、何らかの郵送でもいいと思いますけど、書面だと見ない人もおると思うので、できれば説明会かな、加盟店舗に直接電話して説明していただけたりすると、うれしいと思います。まだ十分時間もあると思うので。

あと、1%の還元というのは、kamicaの使用率が下がっている中ですごくありがたく思います。加盟店舗のポイント付与にも後押しになると思いますし、その分負担が減りますのでね。この1%還元を、事業期間だけじゃなくて継続した支援で考えていただけたらうれしいと思います。加盟店舗にチャージを進めてもらうことが普及の促進にもなると思いますので、そこをちょっと考えていただきたいですけど、いかがでしょうか。

- 〇議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- **○商工観光課長(石元幸司君)** 説明会につきましては、商工会がやるということで 話を聞いております。

1%の還元につきましては、今までチャージできるお店、チャージできないお店において、やはり手間ばかりかかって、結局、チャージできるお店でチャージして、使うのは別の店という形で、少しそこを分けることができないかと、アンケートとかでもいた

だいておりましたので、今回、チャージを積極的にしていただけるように、それがk a m i c a の活用にもつながるということで、1 %の還元のほうをさせていただきました。今回のこういう事業を経て、また最終的には予算が絡むことになりますので、財政サイドとも相談しながら、使っていただくことで香美市の経済が活性化すれば、1 %還元も結局は有効な事業となりますので、またその辺も含めて検討していきたいと考えております。

- 〇議長(利根健二君) ほかに。
 - 13番、山﨑龍太郎君。
- ○13番(山崎龍太郎君) 関連して伺いますが、市民サイドから言ったら、3億円あれば1人1万円をまた再度市民に送れますわね。けど、こういう事業展開をするというときには、新たな利用喚起を促さんといかんと思うんですわね。市民にカードを送ってから眠っている方も結構おると思うんですが、今、そうしたら実際にどれだけの方が利用されているのか。これをやることによってどれだけ市民の利用が、また再度25%もあるやったらとかいう部分に、そこへ持っていくのが担当課としてすごく大事なことと思うんですわ。それは商工会とも連動しながらですね。そこをどう考えているのか、ちょっと聞かせてください。実態を示しながら、現在どれだけの方が利用されているので、これをやることによって、これだけまた利用者が増えるという予測のもとで、こういう格好をとられているのか。それについてお尋ねします。
- 〇議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- ○商工観光課長(石元幸司君) 現在は、平均しますと月に大体400万円の電子マネーチャージがあっていると聞いております。やはりほかの電子マネーとかを併用されているお店については、ちょっとkamicaのほうが手間がかかるとかいうことで、利用は少ないというお話も聞いておりますが、逆に、物部町のお店では、いつも行くお店においてはチャージして払っていただけるので、1店舗で結構50万円を超えるようなチャージが行われている実例もございます。

今までのように、電子マネーをチャージするだけでは使っておしまいということになりますが、今回はチャージに対してポイントを付与する。ポイント自体は1月末までに利用していただかないと消えてしまいますが、チャージした現金につきましては、常に4年間有効とされますので、使ったらそこから4年間、また4年間というふうに、すぐに1年で使わなければならない、4年で使わなければならないというものではなくて、使うたびに4年間の有効期限が延びていきます。そのお金が、ずっと香美市で回っていくと考えております。

先ほど山口議員の質問のときにもお話ししましたが、今までは加盟店への恩恵という ものはなかったんですが、今回、加盟店に1%還元することで、加盟店にも、積極的に kamicaカードにチャージして使っていただくことへの御理解がいただけるのでは ないかと思っています。それに合わせて、25%還元することで、市民の方にも少し原 油高における支援ができると思っております。

トータル的に、このポイントは1人1万円まで、2回に分けるので全部で2万円まで、ポイントを得るために8万円をチャージすることになるんですが、全員が全部を使ったとしたら11億円、香美市で電子マネーがチャージされることになりますので、やはり大分大きい動きになると考えております。

以上です。

- 〇議長(利根健二君) 13番、山﨑龍太郎君。
- ○13番(山崎龍太郎君) 月400万円チャージされているということですが、地域循環型の経済のためには大事な制度やから残したいという意味で聞きゆうがですけど、実際の人数ですわね、1人1万円チャージしたら月400人。幅広く2万数千人に配っているわけですわね、最初は1万円とか、1万5,000円とか、いろいろチャージしてもらったんですけど、その中でどれだけの方が再度自分でチャージして使っているのかというがを私は知りたいがですわ。そこは確認できていますか。
- ○議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- **○商工観光課長(石元幸司君)** 申し訳ございません。そこはまだ確認できておりません。
- ○議長(利根健二君)はかにありませんか。11番、山崎晃子さん。
- ○11番(山崎晃子君) 私もチャージして使っていますけれども、ちょっと分からないんですが、1月末までにポイントを使わなければ消えるとおっしゃったと思うんですけれども、どれくらいついたかを見て、そのポイントを使って何かを買うということになろうかと思うんですけれども、使う側としては分かりにくいので詳しく説明していただけませんでしょうか。
- 〇議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- ○商工観光課長(石元幸司君) 例えば、お店に行って1万円チャージした場合に、1万円は電子マネーとしてチャージされて、それに対して即時に2,500円分のポイントがつきます。ポイントは、1ポイント1円相当になりますので、結局、1万円チャージすることで1万2,500円の利用が可能となります。例えば、1万1,000円のものをkamicaカードを使って、2,500円のポイントと、残り8,500円分の電子マネーで買うとかいう活用ができます。結局、ポイントは1ポイント1円相当という形になりますので、それを合わせて。ポイントを先に使っても、電子マネーでも、どちらでもいいですけど、ポイントのほうが今回タイムリミットが早いので、1月末までにポイントを先に使っていただくよう、またお願いすることになると思います。失効したら使えなくなりますので。

以上です。

O議長 (利根健二君) ほかにありませんか。

6番、森田雄介君。

O6番(森田雄介君) kamicaの関連です。

もともとこの財源というのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、物価高であったりとか、公共料金などが上がっておって、生活が大変であると、年金が下がって大変だというような方に、何らかの形で自由度が高い利用ができると。香美市の場合は、この電子マネーにまず、交付金全額ではないですけど、使うということやったと思います。

それであるならば、コロナの影響があり、年金が下がったであろう方に優先的に届くやり方。今の説明を聞いておりましたら、市内の方が1回目優先されるんですけど、同じ市内の方の中でも年金だけで生活している方へ優先的に行くような手だては、実施する中でとれないのか、とるべきじゃないかなというのが一つ。また、公共料金などが上がるというところで言いましたら、例えばですけれども、水道料金なんかに使えるといったことも、できるようにすべきではないかなと思うんですけれども、見解をお聞きいたします。

- 〇議長(利根健二君) 企画財政課長、佐竹教人君。
- ○企画財政課長(佐竹教人君)
 議員がおっしゃったように、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途について、大変自由度が高いものでございますので、本交付金が内示を受けてから各課に事業の依頼をしております。そこで提案されたものを、時間的な制約がありながらですが順次採択して、当然、市長査定を経てやっていくということです。そうした過程の中で、先ほど議員がおっしゃった福祉的な対応というような事業化は、募集に対して所管課のほうから提案がなかったということです。今後、令和4年度の事業につきましてはほぼほぼ充当しておりますけど、残額等があった場合に対応可能であれば、引き続き幅広に事業化について見ていきたいと思っております。
- 〇議長(利根健二君) ほかにありませんか。 6番、森田雄介君。
- ○6番(森田雄介君) 今のお話でありましたら、残額を、この事業なのか、またほかの事業かもしれませんけれども、コロナの影響があった方に当てていくのかということの確認です。あと、残高も約どれくらいあるのか、お聞きしておきます。
- ○議長(利根健二君) 森田議員、その件につきましては、今回のkamicaと直接関係のない、別事業の提案になろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。 ほかにありませんか。
 - 12番、濱田百合子さん。
- 〇12番(濱田百合子君) 12番、濱田です。

議案細部説明書13ページに、香北の自然公園整備事業費が上がっております。この 件について伺いますが、実際、香北の自然公園を整備するという計画ですけれども、そ れに伴いまして、市民の方がなかなか使用できなくなる、当分の間使用できなくなると 思うんですけど、大まかなスケジュールを分かる範囲でお示しいただきたいです。

それと、議案書20ページにあります、草花ガイド養成事業は、100万円の予算ですけれども、どういうふうな形でするのか、中身が分かればお願いいたします。

- 〇議長(利根健二君) 香北支所長、前田哲夫君。
- ○香北支所長(前田哲夫君) お答えします。

スケジュールはまだできていませんが、工事中でも中に入れるような形にはしたいと思っていますし、遊歩道の工事につきましては、藤棚から上の展望台までをカラー舗装していますが、それの改修になります。ですから、藤棚からの上がり口部分につきましては通行できなくなるかもしれませんが、駐車場、展望台からの観覧はできるようにしていきたいと思っています。

以上です。

○議長(利根健二君) ほかにありませんか。 すみません、答弁がありますのでお待ちください。

商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長(石元幸司君) 草花ガイド養成事業につきましては、今回のNHK連続テレビ小説の放送開始に合わせて、せっかく高知県へ来ていただいた観光客の方に、牧野植物園とかだけではなくて、その地域に眠る草花とか、公園とかにも足を運んでいただいて、その地域にお金を落としていただきたいということもありまして、ガイドを養成するものになっております。

今回は、香美市観光ガイドの会の会員を対象に養成講座を開始しまして、単に草花についてガイドをするための知識を得る研修ではなくて、リスクマネジメントであったりとか、いろんなエピソードを含めた解説・案内ができるように、委託で養成を行っていく予定になっております。

以上です。

1番、萩野義和君。

〇議長(利根健二君) ほかにありませんか。

- ○1番(萩野義和君) 議案細部説明書12ページで、日ノ御子河川公園キャンプ場の件なんですが、コロナ禍はもうずっと2年ぐらい続いているので、ちょっと時期がおかしいんじゃないですか、もっと早くやるべきじゃなかったんですか。これが1点です。それから、設計監理委託料約170万円で工事金額が出ていますが、設計をこれからするのにもう工事費が出ているというのは、少し不自然に感じますが、御説明をお願いいたします。
- 〇議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- **○商工観光課長(石元幸司君)** 日ノ御子河川公園キャンプ場につきましては、コロナが始まって以来、宿泊等は中止しておりました。今年度から指定管理者が変わりまし

て、コロナも大分落ち着いてきたということで、宿泊も再開しております。それに合わせて、シャワールームが3つあるんですが、全て更衣室がないというか、もうそのままシャワールームに入るような形で更衣室がないので、それぞれに更衣室を造って個室化しようという工事になっています。それに合わせて、手洗いとかも自動水栓にするという工事になっておりまして、工事費につきましても、大体の見積りで試算をしていただいているものになっております。

以上です。

- 〇議長(利根健二君) ほかにありませんか。
 - 13番、山﨑龍太郎君。
- ○13番(山崎龍太郎君) 関連して伺いますが、今課長が言われたように、指定管理者が変わったということですが、私、常に思うのは、指定管理者が変わったときに、ライダーズイン奥物部もそうだったと思います、それから、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートのこともそうやったと思いますが、実際のところは、指定管理者からのプレゼンか何かがあってこういうことをやるのか、前から計画があったけれども、課長が言われたようにコロナの関係で今回はあれやったけど、市の主体性というものを問いたいんです。この施設はもうきれいにしてから指定管理者に任すということなのか、決まっちょって、指定管理者がプレゼンでこれしてくれ、あれしてくれ、どうしてくれと言うてから、また計画に上げてやるのか。今回のこともそうですけど、実際ちょっと観点が広がりましたけど、そこら辺はどう考えているのか、お伺いしたいと思います。
- ○議長(利根健二君) 商工観光課長、石元幸司君。
- ○商工観光課長(石元幸司君) 基本的なものについては、指定管理者に現場を見ていただいて、現状のままで使っていただく形でお願いしておりますが、こういった基礎的なもの、これを改善することで指定管理者のサービス向上というか、利益向上になるものについては、基本指定管理者の負担でやっていただくようになります。こういったコロナ対策であったり、衛生面であったり、あと例えばバンガローの基礎が見えないところで腐って、壊れかけているとか、そういう施設の基本的な構造については、協議にはなるんですが、市で負担できるものは負担して、協議を進めながらやっていくようにしております。ですので、常に指定管理者が、こういったことをやりたいのでというのを全て受けて、何でも全部向こうの次第でやっているということではなくて、原則は現状でやっていただいて、いろいろ構造上の欠陥が出てきた場合については、協議の中で香美市が負担したりという形でやっております。

以上です。

- O議長(利根健二君) 13番、山﨑龍太郎君。
- O13番(山﨑龍太郎君) 指定管理者の費用負担というのは、小規模な修繕とかが 基本線やと私は認識しています。大規模修繕とか、実際耐用年数が来ているので何とか

せんといかんというがは、もともと市がする責務が私はあると思うんです。そこのところは、やっぱり今後考え方を統一的に持っちょかざったら、やっぱり指定管理者サイドが、この施設やったらと受けたが、こうしてくれ、ああしてくれとかいうふうになるのは、つまらんと思うがですわ。やっぱりこの完璧な状況で指定管理してくれという状況は、商工観光課だけじゃなくて市長にも聞きたいんですけど、現実問題、指定管理者にお願いするときにはどういう発想で物事に臨んでいくのかというがは、市として統一性を持ってもらいたいということで、お伺いします。

- 〇議長(利根健二君) 市長、依光晃一郎君。
- **〇市長(依光晃一郎君)** 指定管理者制度について御意見をいただきました。

まさにその指定管理の問題というのは、新しい施設であれば、どんどん人も入ってくると。そうする中で、だんだん老朽化していって利用者が減っていく、また、指定管理料も大体においては下がっていくというのが、もともと民間委託しながら税金を安くしていこうという発想がありますので、そういったふうになるんですが、指定管理者もだんだん固定化されて、民間の力も発揮できないようになってきています。当然観光施設、観光を振興するものであれば、観光客を呼び込んでいくことが重要であります。例えば、他の市町村であれば、観光施設に民間の大手企業が入ってきて新しくリニューアルしていく、民間の知恵を生かしながらリニューアルしていくというような考え方もあって、そういう意味であれば、香美市に観光客がたくさん来ていただけるような民間の提案も受ける中で、施設も改修していくということで、私自身は、全て市が考えて、いいものがつくれるというような考えは持っておらんので、民間の知恵も生かせるような指定管理の在り方、また、議員がおっしゃられたような、施設の整備もしっかりとやっていきたいと考えております。

以上であります。

- 〇議長(利根健二君) 5番、笹岡 優君。
- ○5番(笹岡 優君) 議案細部説明書の5ページに債務負担行為の関係があるんですが、災害情報管理の関係を電子データ化するということですけど、これは紙ベースでも残すという認識でいいでしょうか。電子データ化には一つの積極面もありますけど、機能が使えないときもあることも考えて、紙ベースでも残すという認識でいいでしょうか。
- 〇議長(利根健二君) 休憩いたします。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時14分 再開)

〇議長(利根健二君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長(猪野高廣君) 笹岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

この災害情報管理システムを構築するに当たりまして、現在、税務収納課で管理しております課税台帳であるとか、地番図、家屋図等の紙ベースの資料は、このデータが構築されましても一定期間は保存していくことになろうかと思います。じゃあ、その保存期間はいつまでで、いつになったら廃棄するというようなことの協議はこれからになりますが、システムを構築したからといってすぐに廃棄するということはないと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(利根健二君) 5番、笹岡 優君。
- ○5番(笹岡 優君) データのバックアップというのは、どういう形にしていくのでしょうか。バックアップは定期的にやれる仕組みになっているのでしょうか。どういう形になりますか。
- 〇議長(利根健二君) 税務収納課長、猪野高廣君。
- ○税務収納課長(猪野高廣君) お答えさせていただきます。 データのバックアップはもちろんしていきます。家屋の異動は毎年度あることで、更 新もしていかなければならないので、バックアップは当然必要なことです。 以上です。
- 〇議長(利根健二君) ほかにありませんか。5番、笹岡 優君。
- ○5番(笹岡 優君) 議案書17ページに出てきます、ふれあい交流センター費の 関係で、会計年度任用職員を退職職員の代替えとしてとなっていますけど、年度途中で 退職されたことによる補充との認識でいいでしょうか。
- **〇議長(利根健二君)** ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。
- **○ふれあい交流センター所長(植田佐智君)** お見込みのとおりです。
- ○議長(利根健二君)5番、笹岡 優君。
- ○5番(笹岡 優君) 議案書14ページで、衛生費国庫負担金が1,521万1,0 00円になっていますけど、歳出の金額との関係で、国庫支出金の内容はワクチン接種 の関係なんですが、議案書18ページの衛生費の中の予防費を、ちょっと特定財源の関 係も含めて、返還金の関係で相殺してこういう形になったのかどうか。この歳入の 1,521万1,000円がどういう形の処理になっているのか、ここのちょっと説明を お願いしたいと思いますが。
- 〇議長(利根健二君) 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。
- **〇健康介護支援課長(宗石こずゑ君)** 私のほうからは、ちょっと中身について説明 したいと思います。

歳出のほうは、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金の返還ということで、 これは集団接種会場の委託費とか、会計年度任用職員の雇用でありますとか、体制を確 保する準備のためのお金が、実績が出ましたので、もう要らなくなった分を返すということ。それから、歳入のほうは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金になっていまして、これは接種そのものについて全額国から来るということで、個別接種とか、皆さんがたくさん受けてくれたので、その分多くもらえることになったということです。

以上です。

- ○議長(利根健二君) 12番、濱田百合子さん。
- 〇12番(濱田百合子君) 12番、濱田です。

議案細部説明書8ページの放課後児童対策事業費で伺います。

補正が必要な理由のところに、①、②、③とこう説明があるんですけど、ちょっと分かりにくくて、①国・県補助基準額が改正されたことによる増額の、改正された部分についてお伺いします。②では、第三者評価事業の説明をお願いします。その減額部分の説明も含めてお願いします。それから、③の処遇改善臨時交付金事業は続けてだと思うんですけど、適用されるのは10月分からになるのか、そのあたりの確認です。3点をお願いします。

- 〇議長(利根健二君) 教育振興課長、公文 薫さん。
- 〇教育振興課長(公文 薫君) 御質問にお答えさせていただきます。

①の国・県補助基準額が改正された部分につきましては、長時間開設加算が主なところなんですけれども、そちらが増額になるとか、それから、運営費の基準に増額があったことが補正をさせていただいた理由になります。

②の第三者評価事業につきましては、指定管理をしていただいています、かみっこべースは、第三者に評価をしていただくよう当初計画しておりました。県社会福祉協議会に。第三者評価を一手に引き受けていただいているようですが、当初2クラブを予定していたところ、1クラブの評価にしてもらいたいという希望が出てきましたので、その分を減額させていただいております。

③の処遇改善臨時交付金事業につきましては、9月までは国の補助というところでしていまして、それ以降は児童クラブの指定管理料に反映させていただいています。1年間の分でございます。

以上です。

○議長(利根健二君) ほかに質疑はありませんか。2番、山口 学君。

〇2番(山口 学君) 関連です。

この④にあるICT化推進事業で、児童クラブでICTを進めていくということは、 教える先生らのやり方も変わってきたり、今までとは児童クラブの形態が変わってくる んですかね、そこのところをちょっとお願いします。

〇議長(利根健二君) 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長(公文 薫君) お答えいたします。

今回のICT化は、子供に教えるためというより、ホームページを改修して、申告書等の様式がダウンロードができるようにするとか、保護者との連絡が密になるように使うものとなっております。

以上です。

○議長(利根健二君) ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

O11番(山崎晃子君) 議案書18ページでお聞きいたします。

保育園費に備品購入費が出ておるんですけれども、各保育園に備品を配付するという ことかと思いますが、どういった物を購入予定になっているがでしょうか。

- 〇議長(利根健二君) 教育振興課長、公文 薫さん。
- 〇教育振興課長(公文 薫君) お答えいたします。

これは主に私立保育園のひまわり保育園と地域型保育事業三育ほっとハウス等から希望されている物で、空気清浄機が3台と、はいはいクッションというマットですけれども、それを2枚購入するため計上させていただいております(後に「公立の6園にはパソコンとディスプレー一式を配置する」と説明あり)。

以上です。

- ○議長(利根健二君) ほかに質疑はありませんか。7番、久保和昭君。
- ○7番(久保和昭君) 議案書19ページで、農林水産業費の5目、農地費の300万円減額と、その下へいきまして、林道整備費の300万円増額は要するに組替えなんですが、ダム周辺整備事業は地元要望が非常に高く、非常に有効利用されておる県単事業であります。農地費の農道大森線工事内容変更による300万円の減額理由をお聞かせ願うのと、その下の林道整備費300万円の増額は、地元要望が多い事業にも関わりませず、ここに決めた変更の理由をお聞かせ願います。
- 〇議長(利根健二君) 建設課長、井上雅之君。
- **〇建設課長(井上雅之君)** 農地費について先に回答させていただきます。

通常、議員のおっしゃるとおり、補修的な工事をこの事業でやることが、有効な事業であることは当然なんですが、その中で防護柵等の設置を検討しておりました。それも地域からの要望があって、何年来も待っていただいた事業となっております。かかる段となりまして、現地の再測量、再実施の確認を行いますと、やっぱり基礎からやらなければならないという形で、この事業での採用は無理やということになりました。新たな改良的事業を入れなければならないということになり、今回、そこへ行くまでの舗装等のすり合わせ、先に前段工事をやることとなりました。

続きまして、林道のほうですが、それも前段からの話で、要望等があって今まで待っていただいたところとなっております。たまたま枠が一緒で、金額も増減が一緒になっ

ているというだけであって、随時待っていただいたところを順番にやりゆう形となって おります。林道、農道にしましても、30災からの災害等関係もあり、大型車が通る中 で、やはり急に傷んできたことが原因と考えております。

以上です。

○議長(利根健二君) ほかにありませんか。

答弁がありますので、ちょっとお待ちください。

教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長(公文 薫君) 申し訳ありません、山崎晃子議員の御質問のところで、備品購入費は私立の分だけを説明させていただいたんですけれども、一般備品のほうにつきましては、オンライン化するために、パソコンとディスプレー一式を公立の6園に配置する分もありますので、それも付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長(利根健二君) ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第55号、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

- **〇生涯学習振興課長(黍原美貴子君)** 補足説明はございません。よろしくお願いします。
- ○議長(利根健二君) 補足説明はありません。
 本案について質疑を行います。質疑はありませんか。
 2番、山口 学君。
- ○2番(山口 学君) 今回、予約のやり方がちょっと変わったと、パソコンやスマートフォンからできるということですけど、香美市にも多くのスポーツクラブや団体があると思いますけど、高齢の方が代表を務めているところもあると思うんです。その人らがちょっとやりやすいように、パソコンと従来のやり方の併用みたいな感じで考えち

よっていいですか。

- 〇議長 (利根健二君) 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 〇生涯学習振興課長(黍原美貴子君) はい、併用するつもりです。
- ○議長(利根健二君) ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

〇議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了いたしました。

以上をもちまして、7月臨時会議を終了し、令和4年香美市議会定例会を散会いたします。

(午前10時29分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

7月臨時会議会議録

巻 末 掲 載 文 書

令和4年香美市議会定例会7月臨時会議 審議期間等の予定表

審議期間	月日 (曜日)		会	議	等
第1日	7月8日(金)	本会議	・審議期間の・会議録署の・諸般の報告・議案提案	名議員の打 告	

議会運営委員会の協議結果の報告

令和4年香美市議会定例会7月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

- 1 臨時会議の審議期間等について
- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議 採決します。

令和4年香美市議会定例会7月臨時会議議決一覧表

1. 議 案 関 係

事件の番号	件	名	議決結果	議 決 年月日
議案 第 54 号	令和4年度香美市一般会計補正予算(第4号)		原案可決	4. 7. 8
議案 第 55 号	香美市立公民館設置条例の一部を改正す	-る条例の制定について	原案可決	4. 7. 8